

◇===== [第 39 号] =====◇

唯契の窓 唯物論的社会契約論研究所月報

2021 年 7 月 1 日

◇=====◇

暑い日々が続いていますが、皆さんお変わりないでしょうか。

近畿地方は長い梅雨の割にはまとまった雨が無いように思います。空梅雨になるのではないかと危惧しております。

世界では水資源をめぐる様々な問題が持ち上がっています。日本は水資源には恵まれてきましたが、多すぎる雨量が災害の引き金にもなってきました。

地球環境の温暖化への対応がいやがうえにも問われる日々です。

●===== [時事解説] =====●

今回は「自殺」について考えてみます。

厚生労働省の『令和 2 年自殺対策白書』¹によれば、「平成 22 年以降は 10 年連続の減少となっており、令和元年は 2 万 169 人で前年に比べ 671 人 (3.2%) 減少し、昭和 53 年の統計開始以来最少となった。また、女性についても、令和元年は 6091 人となり、昭和 53 年の統計開始以来最少となった」とされています。

その一方で、次のような指摘もされている。「我が国における若い世代の自殺は深刻な状況にある。年代別の死因順位をみると (第 1-7 表)、15~39 歳の各年代の死因の第 1 位は自殺となっており、男女別にみると、男性では 10~44 歳において死因順位の第 1 位が自殺となっており、女性でも 15~34 歳で死因の第 1 位が自殺となっている。」

若い世代の死因の一位が自殺であるということは、社会的に見て極めて深刻な状況であると言わざるを得ません。厚生労働省は自殺の動機をどのように見ているのでしょうか。白書は次のように述べています。

平成 19 年以降の原因・動機別の自殺の状況については (第 1-13 図)、「健康問題」が最も多く、次に「経済・生活問題」、「家庭問題」、「勤務問題」が続いている。「健康問題」や「経済・生活問題」は、ピーク時からの減少が大きくなって一方、「勤務問題」や「家庭問題」については、他の原因・動機と比べてピーク時からの減少が小さくなっている。

しかしこうした原因がどう動機につながっていくのか、よくわかりません。そこでさらに資料を探してみました。見つけたのは内閣府監修の『ゲートキーパー養成研修用テキスト (第 3 版)』²で、それによれば、自殺を考えている人の

¹https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/jisatsuhakusyo2020.html

² このテキストはつぎの URL から入手可能です。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/gatekeeper_text.html

心理として、

1. 絶望感：「もうどうすることもできない」と絶望する気持ち。
2. 孤立感：「誰も助けてくれない」、「自分はひとりきりだ」と孤独を感じる気持ち。
3. 悲嘆：「悲しい」と思う気持ち。
4. 焦燥感：「いますぐに何とかしないといけない」と焦る気持ち。
5. 衝動性：切迫して、すぐさま自殺行動や危険行動をしかねない状態。
6. 強い苦痛感：「苦しい」、「辛い」と思う気持ち。
7. 無価値感：「生きる価値がない」、「生きる意味がない」、「自分なんかいない方がいい」と自分に価値がないと感じる気持ち。
8. 怒り：他者や社会に対して強いいきどおりに感じる気持ち。
9. 投影：自分の感じている気持ちを、まるで相手を感じているかのように考える。相手は本人が悪いとは思っていないのにもかかわらず、「どうせ私が悪いって思っているんでしょ」と考える等。
10. 柔軟性がない考え方：幅広い視点で考えられず、「自殺以外に解決法はない」、「問題は解決できない」などと考えること。
11. 否認：現実のことを認めることができない状態。
12. 将来の希望がないという見通しのなさ：「どんなことをしても何もかわらない」、「この辛さはいつまでも続く」と考えること。
13. 諦め：「もうどうなってもかまわない」、「もうどうすることもできない」とあきらめてしまうこと。
14. 解離：普段の意識状態ではなくなり、今ある現実と考えや気持ちに断絶が起きている状態。「何をしたのか覚えていない」、「周りの状態に対して現実感がない」等。
15. 両価性：「生きたい」という気持ちと、「死ぬしかない」という気持ちをゆれうごく状態。
16. 自殺念慮：「死にたい」、「この世からいなくなりたい」など自殺するしか解決する方法はないという考え。

という記述がありました。ふむ、ますますわかりません。これらは単に心理状態であって、そこに至る根本の原因が不明なままです。で、これらを見ていて気づいたのは、社会的な背景を認めながら自殺をあくまで個人の問題としてみようとする立場で書かれているからややこしいのではないか、ということです。ここはやはり唯物論的・社会契約論の立場から自殺の原因を考えてみることにしましょう。

まず人間という存在は生物なのでその存在目的はより安定した生の再生産を行うことにあります。したがって「個人が自由意思で死を選ぶことは、通常、

できることではな」³という理解は当然の前提となります。では、通常できることではないことをさせてしまう要因は何なのか。人間以外の動物が自死することはありません⁴。つまり人間ならではの生存戦略とかかわっての行為であるとする事が自然です。そして本研究月報でも繰り返し指摘しているように、人類の生存戦略が助け合う事であり、誰かの役に立てることを本能的な喜びとするように DNA レベルで規定されている生物であるということを考えれば、さまざまな状況が存在するにせよ、自殺を企図させる要因は極めて限られたものとなります。それは孤立です。孤立とは他者との関係性を奪われる事だとも考えても良いでしょう。先に取り上げた自殺対策白書での原因・動機について、この立場から見直してみましよう。

「健康問題」・・・これについては少し特別な考察が必要ですのであとに回します。

「経済・生活問題」・・・生活の困窮という意味合いで使われているようですが、問題はその事態に至る原因の方にあると考えるべきでしょう。なぜ生活が困窮するのか、それは収入を得る手段がないからです。それすなわち、仕事をすることができずにいるという前提があります。問題はこちらです。今日の社会では、社会的分業によって社会とのつながりが維持されています。誰かが自分の労働を必要としてくれている。その実感はそのようなつながりによって維持されているのだということです。それが奪われる。そこには社会から切り離されたという極めて大きな不安が生じます。

「家庭問題」・・・家庭内での孤立は、もっとも身近な社会的単位での孤立であり、特に深刻なダメージを受けることが想像に難くありません。男女問題ともかかわるのかもしれませんが、パートナーに精神的に依存している傾向が強ければ強いほど、孤立感は強まるのではないのでしょうか。白書では高齢男性の離別者に自殺率が高いことに触れています。

「勤務問題」・・・職場での人間関係ということになるのでしょうか。これは上の「経済・生活問題」と同じく、職場という生産組織の中で自己の役割や存在意義を認識できなくなるという事から、大きな疎外感が生じるのだと思われます。

さてここまでは成人に多い傾向でした。では白書でも指摘している若者の自殺はどう考えればよいのでしょうか。白書は「15～34歳の若い世代で死因の第1位が自殺となっているのは、先進国(G7)では日本のみであり、その死亡率も他の国に比べて高いものとなっている」と述べています。若者の、特に就労以前

³ 参議院第二特別調査室 前田泰伸「自殺の動向に関する一考察」

⁴ いわゆる「レミングの死の行進」は自殺ではなく事故によるものです。
(<https://logmi.jp/business/articles/145941>)

の児童生徒の自殺の原因について、白書では分析されていません。そこで文部科学省の「子供の自殺等の実態分析」⁵をみると、次のようなデータが掲載されていました。

学校的背景

「進路問題」 11.9%

「不登校又は不登校傾向」 9.9%

「学業不振」 6.9%

「友人関係での悩み(いじめを除く)」 7.9%

掲載されたデータは5%以上のもののみという事であり、十分ではないかもしれませんがそれでも見えてくるものがあります。

子どもの場合、個人としての存在が確立されていないという点で、成人とは分けて考える必要があります。友人関係などは成人と比べて比較にならない位大きな比重を占めることは想像に難くありません。家庭内の不和(親子関係がうまくいっていない)などもそうですが、子ども達にとって学校や家庭といった限られた範囲の中で、自分が他者から必要とされていることを自覚する術は、親の愛情や友人たちとのかかわり以外にはないからです。ですが、普通の状態であれば、こうした限定的な子ども社会は特に問題なく営まれるはずのものでもあります。それをうまく営むことを難しくしているのは、子ども社会にとっての外的要因となる何かが介在していることを考えなくてはなりません。その一端が垣間見えるのが「進路問題」や「学業不振」といった動機の原因となっているものだと思います。

それが一般には受験勉強として現れている単一の価値観の押し付けであることは明白です。成績の良しあしでのみ子どもたちを評価するのは子どもたちの側からの要請では全くありません。それは大人の、もっと言えば企業の側の要請に基づくものです。

なぜ受験勉強=受験競争というものが存在するのか、それはとどのつまり企業が自らの要求する能力や知識を持った労働者を雇い入れることを望むことから始まります。いわゆる労働力市場の人気商品が「成績優秀」印だということです。労働力市場では人気商品は高値で(とはいってもどう頑張っても労働量の等価にはなりませんが)購入してもらえますが、そうでない商品は比較的安い価格でしか交換してもらえません。労働力市場が存在する限り、買い手の需要を満たすような商品を提供できるようにならなければ、安定した生活は望めない。その現実が保護者をして子どもたちを受験勉強に駆り立てる巨大な圧力として、子ども社会に大きなひずみをもたらしているのです。本来次の社会を担うための知恵と知識を持つ多様な個性を育成する教育本来の目的がゆがめられ、企業

⁵ https://www.mext.go.jp/content/1422639_004.pdf

の求める知識・技能をもつ労働者を育成する場に変容させられた学校や家庭。歪められた子ども社会が本来の人格形成を保障しえなくなっていることが、子どもたちの自殺という形で表れているのだということです。

さて、以上みてきたように、自殺の原因は大人であれ子どもであれ、社会の側に大きな原因があることがわかります。大人の場合にはより直接的な形で、子どもたちの場合は将来そこに巻き込まれる形で、今日の経済の仕組みを支える労働力市場がその最大の原因となっていることは明らかです。そこから言えるのは、自殺は個人の問題ではなく、社会による殺人だということです。現在さまざまな対策が官民によって取り組まれています。今日の経済の仕組みをおおもとから変えない限り、決して解決されることはないでしょう。そのことをさらに如実に物語るのが、後回しにした「健康問題」という動機です。最後にこの動機について考察を加えてみましょう。

「健康問題」と一括りにされていますが、その内容には複雑な要素が混在しています。

例えば金銭的な負担の問題、あるいは家族に対する看護・介護の負担の問題があります。自らの将来に明るい展望が見えないうに、周囲への負担ばかりが目につく。「家族に迷惑をかけるくらいなら・・・」という心理状態に追い込まれるのは十分理解できることです。

病気そのものからの苦痛、あるいは病気の進行によって将来自分が至るであろう心身の状態に悲観するという心理も理解できます。が、ここにも現代社会の、すなわち経済の仕組みによる介入が存在しています。そのことが明らかにするには、「病気と闘う」という事の意味はなんなのかということ問い直してみればよいでしょう。

病気と闘うことを単なる個人の営みと考えるのは、唯物論的社会契約論の立場からすればあまりにも単純な逆転思考だと批判せざるを得ません。医療の歴史を紐解けばすぐに解ることですが、今日克服された、あるいはほぼ克服されるにいたった多くの病気は、過去においては死に至る病として恐れられていたものでした。例えば肺結核。1943年にストレプトマイシンが開発されるまでは多くの人々を死に至らしめた恐るべき感染症でした。例えば天然痘。19世紀にエドワード・ジェンナーの牛痘接種が成功するまでは、やはり多くの死者を出していました。医学がこうした成果を修めるまでには、たくさんの試行錯誤がありました。その試行錯誤の中には一人ひとりの患者がその病気と闘ってきた、その症例の積み重ねの上に今日の成果があるのです。

したがって、患者が病気と闘うという行為は、個人の営みにとどまらない社会的・人類史的な営みであるという認識を持たなくてはなりません。特に今日難病と闘うことを余儀なくされた患者さんたちの闘病生活は、将来同じ病気で

苦しむ人を無くすための人類史的な戦いなのだという認識を、社会が持っているかどうかということが問われなくてはなりません。患者や家族の生活を保障し、個人の負担を無くして心置きなく病気と闘ってもらう、そのような仕組みや制度を、本来社会は提供しなくてはならないはずですが、そうした考え方を今日の社会は採りません。まさに個人主義の社会だからです。患者の闘病を単に個人の問題としてしまう、そのことが患者に絶望をもたらすのです。

自殺。それは見てきたように、社会による殺人に他なりません。まして生きることを権利と認識するならば、それを放棄することもまた権利のうちに含まれるのですから、自殺を容認する議論も生じかねません。京都で起きた ALS 患者に対する医師による自殺ほう助事件も記憶に新しいところです。社会が本来発するべきメッセージ、「あなたがこの難病と闘ってくれることは、将来の人たちにとっての希望を見つけるためにとっても意義のある事、お金や周りの人の負担など心配しなくていいから、最後まで頑張ってもらいたい」というメッセージを具体的な制度や行動で示せていたら、女性は自らの命を絶つことを本当に望んだでしょうか。

今日の歪んだ価値観に基づく社会を、科学的で正常な価値観に基づく社会に変えていく。それができるのは唯物論的社会契約論だけだと改めて主張しておきたいと思います。

●=====●

★===== [コラム] =====★

香港、ウイグル自治区、台湾。中国の国民に対する抑圧の政治が国際的な非難を浴びています。ミャンマーの国民に対する軍の暴力、ロシア政府による政敵への対応など、人間存在に対する抑圧の政治が布かれ、それを内政不干渉の原則によって正当化する。どう考えても人類の存在目的から逸脱した行為が行われているとしか言えません。

改めて考えると「法というものをどう考えるのか」が重要な課題となりました。観念論的法学と唯物論的法学、この観点から少し法律について考えてみる必要を感じています。いつか記事にできればと考えております。

★=====★

次回の発行は 8 月 1 日を予定しております。